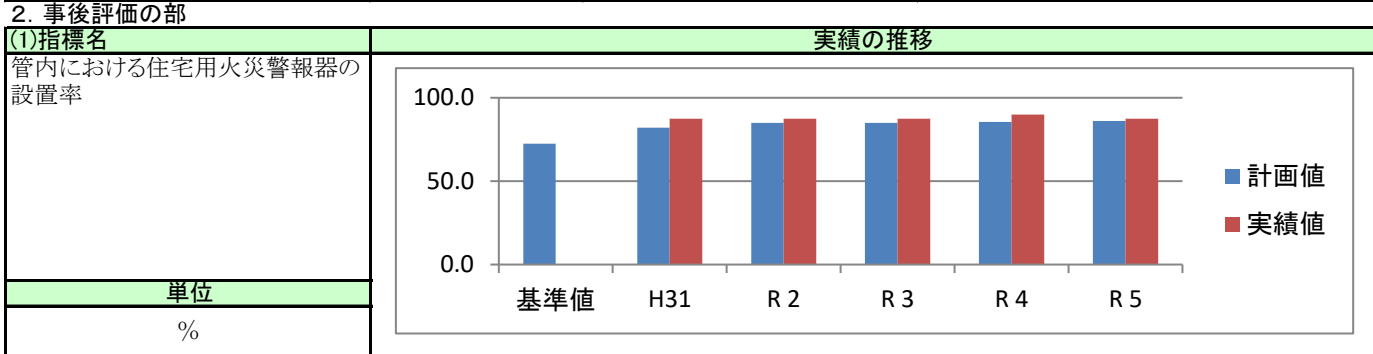


令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002710	事務事業名	火災予防事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	火災予防	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	住宅防火の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①予防広報に関すること。 ②防火思想の普及啓発に関すること。 ③火災予防の企画及び指導に関すること。 ④住宅防火対策に関すること。 ⑤各関連団体に関すること。 ⑥予防要員の指導育成に関すること。 ⑦予防技術資格者の認定に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の住民		消防出初式及び火災予防期間中の広報等 単身高齢者宅の防火訪問 火災予防ポスターを作成し、管内の事業所、自治会及び公共施設に配布		住宅用火災警報器の普及により、住宅火災による死傷者が低減する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	3,562		



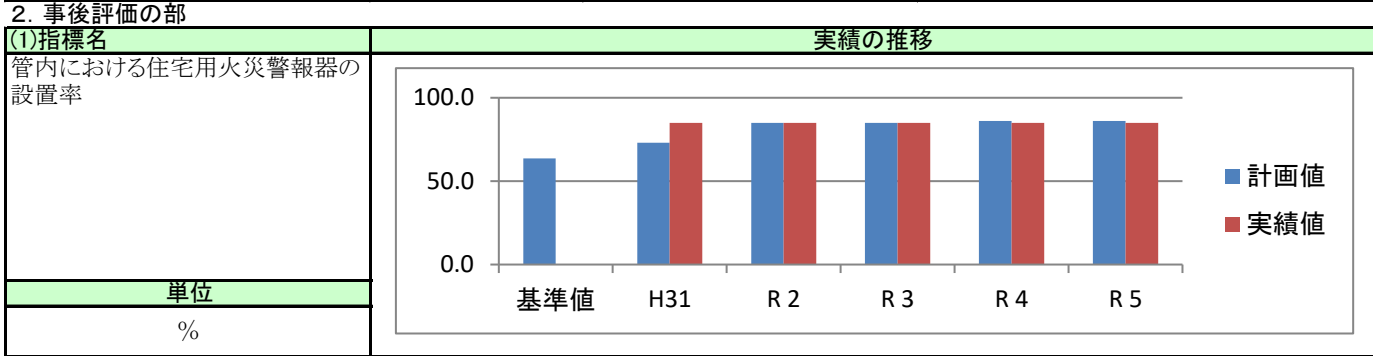
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①埼玉西武ライオンズの選手をモデルとした火災予防ポスターを4,100枚作成し、管内の事業所、自治会及び公共施設に配布した。 ②単身高齢者世帯へ、自主防火点検票や火災予防啓発品を郵送する形の防火訪問を行った。(926件) ③住宅用火災警報器の設置状況の把握及び設置の促進を図った。(設置率87.5%)

今後の課題(未達成の課題等)
①予防業務に熟達した者や予防技術資格者の定年退職に伴い、予防技術の低下や予防技術資格者の減少が危惧される。 ②住宅用火災警報器設置の更なる促進。 ③住宅用火災警報器の電池切れ、故障などの事例が想定されるため、適切な維持管理に関するPRを充実させる。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				①埼玉西武ライオンズの選手をモデルとした火災予防ポスターの作成は、市民の関心も高く一定の効果が認められるため継続する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			②予防業務の適切な執行や高度化を図るため、予防技術資格者を計画的に育成していく。
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	③継続的な火災予防広報を実施し、住宅用火災警報器の電池切れによる交換や適切な維持管理の推進に努める。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002740	事務事業名	火災予防事業(消防局(狭山室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	同意・査察	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	住宅防火の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①予防広報に関すること。 ②防火思想の普及啓発に関すること。 ③火災予防の企画及び指導に関すること。 ④住宅防火対策に関すること。 ⑤各関連団体に関すること。						
(2)事務事業の分析と指標						
①対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②手段(どのような方法で実施するのか)		③結果(どんな結果に結び付けるのか)		
狭山消防署管内の住民		消防出初式及び火災予防期間中の広報等 単身高齢者宅の防火訪問		住宅用火災警報器の普及により、住宅火災による死傷者が低減する。		
(3)事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	675		



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

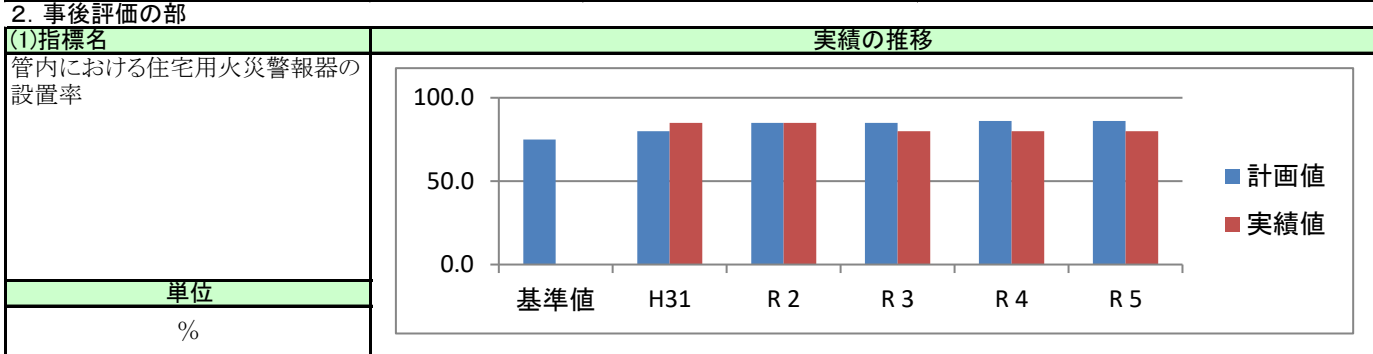
(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
①単身高齢者世帯へ、自主防火点検票や火災予防啓発品を郵送する形の防火訪問を行った。(572件)	
②住宅用火災警報器の設置状況の把握及び設置の促進を図った。(設置率85.0%)	

今後の課題(未達成の課題等)	
①住宅用火災警報器の設置の更なる促進。	
②住宅用火災警報器の電池切れ、故障などの事例が想定されるため、適切な維持管理に関するPRを充実させる。	

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続			B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小			
	2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			

継続的に火災予防広報を実施し、住宅用火災警報器の電池切れによる交換や適切な維持管理の推進に努める。

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日		令和6年11月05日		作成			
計画事業番号		0002750		事務事業名		火災予防事業(消防局(入間室))					
所属部		警防部		所属課		予防課		担当・係		同意・査察	
章		予防行政の推進		節		火災予防対策の推進		主要施策		住宅防火の推進	
1. 事業内容											
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
①予防広報に関すること。 ②防火思想の普及啓発に関すること。 ③火災予防の企画及び指導に関すること。 ④住宅防火対策に関すること。 ⑤各関連団体に関すること。											
(2) 事務事業の分析と指標											
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				② 手段(どのような方法で実施するのか)				③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)			
入間消防署管内の住民				消防出初式及び火災予防期間中の広報等 単身高齢者宅の防火訪問				住宅用火災警報器の普及により、住宅火災による死傷者が低減する。			
(3) 事業費											
				決算額(千円)		令和5年度		1,324			



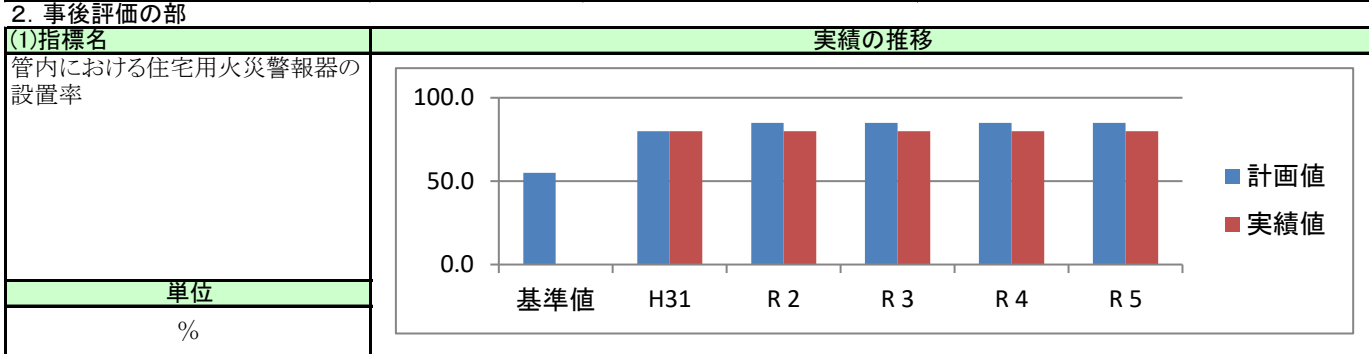
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
①単身高齢者世帯へ、自主防火点検票や火災予防啓発品を郵送する形の防火訪問を行った。(425件)	
②住宅用火災警報器の設置状況の把握及び設置の推進を図った。(設置率80.0%)	

今後の課題(未達成の課題等)	
①住宅用火災警報器設置の更なる促進。	
②住宅用火災警報器の電池切れ、故障などの事例が想定されるため、適切な維持管理に関するPRを充実させる。	

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続					
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日		令和6年11月05日		作成			
計画事業番号		0002760		事務事業名		火災予防事業(消防局(飯能日高室))					
所属部		警防部		所属課		予防課		担当・係		消防同意・査察	
章		予防行政の推進		節		火災予防対策の推進		主要施策		住宅防火の推進	
1. 事業内容											
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
①予防広報に関すること。 ②防火思想の普及啓発に関すること。 ③火災予防の企画及び指導に関すること。 ④住宅防火対策に関すること。 ⑤各関連団体に関すること。											
(2) 事務事業の分析と指標											
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				② 手段(どのような方法で実施するのか)				③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)			
飯能日高消防署管内の住民				消防出初式及び火災予防期間中の広報等 単身高齢者宅の防火訪問				住宅用火災警報器の普及により、住宅火災による死傷者が低減する。			
(3) 事業費											
				決算額(千円)		令和5年度		652			



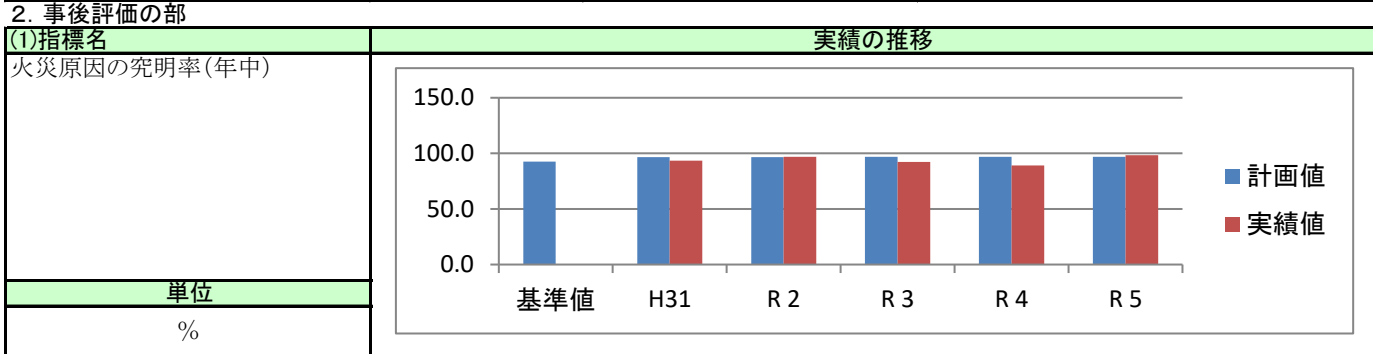
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価	
これまでの主な取組と成果	
①単身高齢者世帯へ、自主防火点検票や火災予防啓発品を郵送する形の防火訪問を行った。(340件)	
②住宅用火災警報器の設置状況の把握及び設置の推進を図った。(設置率80.0%)	

今後の課題(未達成の課題等)	
①住宅用火災警報器設置の更なる促進。	
②住宅用火災警報器の電池切れ、故障などの事例が想定されるため、適切な維持管理に関するPRを充実させる。	

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続					
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002920	事務事業名	火災原因調査事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	火災調査	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	住宅防火の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①火災の原因及び損害の調査に関すること。 ②火災原因調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ③火災原因調査の知識と技術の向上に関すること。 ④火災の統計に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
所沢中央消防署及び所沢東消防署並びに各消防署の調査員		火災調査指導員研修を開催する。		所沢中央消防署及び所沢東消防署管内で発生した火災の原因を究明し、これによって生じた損害の程度を明らかにする。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	663		



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

①火災調査指導員を対象として、火災調査の進め方、埼玉西部消防組合火災調査規程の一部改訂及び消防OAシステムの入力について研修を実施した。(局全体として2回実施 受講者延べ112人)

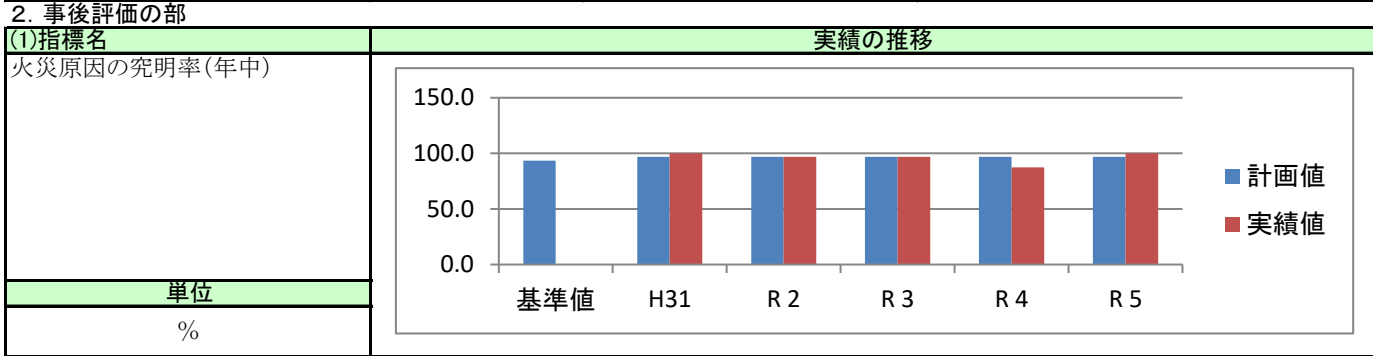
②令和5年所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の火災件数は58件であり、火災原因究明率は98.3%であった。

今後の課題(未達成の課題等)

若年層の火災調査知識及び技術の向上や育成が必要である。

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容の見直しを行い、職員の火災調査に対する知識や技術の向上を図る。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002940	事務事業名	火災原因調査事業(消防局(狭山室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	火災調査	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	住宅防火の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①火災の原因及び損害の調査に関すること。 ②火災原因調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ③火災原因調査の知識と技術の向上に関すること。 ④火災の統計に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
狭山消防署の調査員		火災調査指導員研修を開催する。		狭山消防署管内で発生した火災の原因を究明し、これによって生じた損害の程度を明らかにする。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	219		



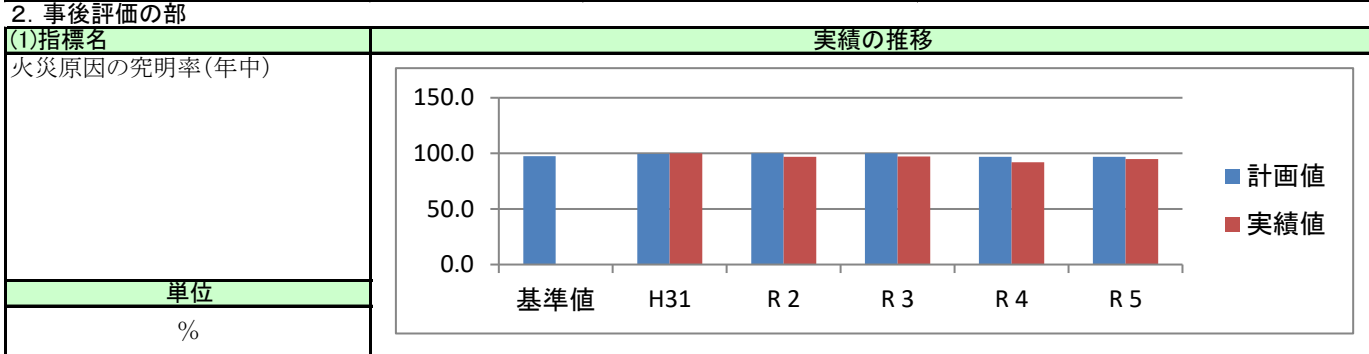
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①火災調査指導員を対象として、火災調査の進め方、埼玉西部消防組合火災調査規程の一部改訂及び消防OAシステムの入力について研修を実施した。(局全体として2回実施 受講者延べ112人)
②令和5年狭山消防署管内の火災件数は35件であり、火災原因究明率は100%であった。

今後の課題(未達成の課題等)
若年層の火災調査知識及び技術の向上や育成が必要である。

今後の展開				今後の取組方針		
A 重点化・拡大して継続				B	1	高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容の見直しを行い、職員の火災調査に対する知識や技術の向上を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能					
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合 					
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了					

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日		令和6年11月05日		作成			
計画事業番号		0002950		事務事業名		火災原因調査事業(消防局(入間室))					
所属部		警防部		所属課		予防課		担当・係		同意・査察	
章		予防行政の推進		節		火災予防対策の推進		主要施策		住宅防火の推進	
1. 事業内容											
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)											
①火災の原因及び損害の調査に関すること。 ②火災原因調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ③火災原因調査の知識と技術の向上に関すること。 ④火災の統計に関すること。											
(2) 事務事業の分析と指標											
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				② 手段(どのような方法で実施するのか)				③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)			
入間消防署の調査員				火災調査指導員研修を開催する。				入間消防署管内で発生した火災の原因を究明し、これによって生じた損害の程度を明らかにする。			
(3) 事業費											
				決算額(千円)		令和5年度		304			



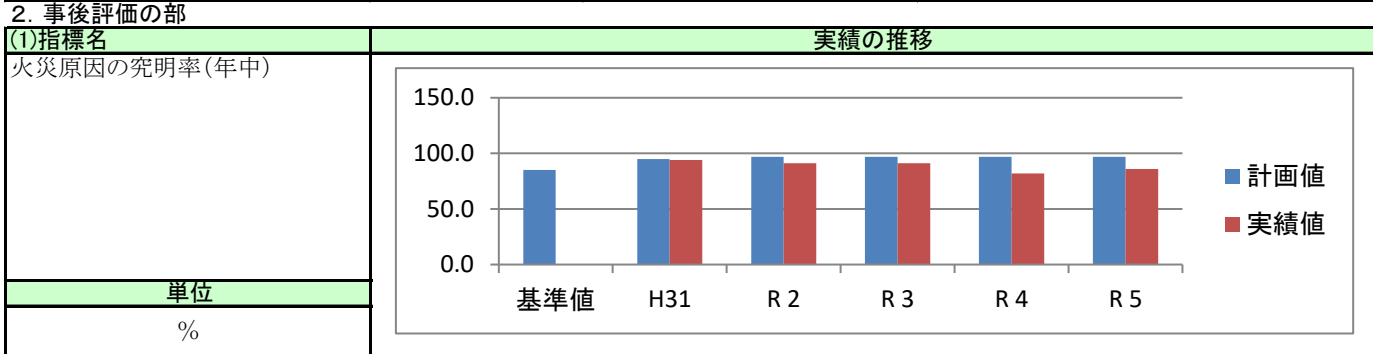
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①火災調査指導員を対象として、火災調査の進め方、埼玉西部消防組合火災調査規程の一部改訂及び消防OAシステムの入力について研修を実施した。(局全体として2回実施 受講者延べ112人)
②令和5年入間消防署管内の火災件数は39件であり、火災原因究明率は94.9%であった。

今後の課題(未達成の課題等)
若年層の火災調査知識及び技術の向上や育成が必要である。

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		B	1	高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容の見直しを行い、職員の火災調査に対する知識や技術の向上を図る。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002960	事務事業名	火災原因調査事業(消防局(飯能日高室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	危険物	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	住宅防火の推進	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①火災の原因及び損害の調査に関すること。 ②火災原因調査に必要となる資器材の整備に関すること。 ③火災原因調査の知識と技術の向上に関すること。 ④火災の統計に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
飯能日高消防署の調査員		火災調査指導員研修を開催する。		飯能日高消防署管内で発生した火災の原因を究明し、これによって生じた損害の程度を明らかにする。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	425		



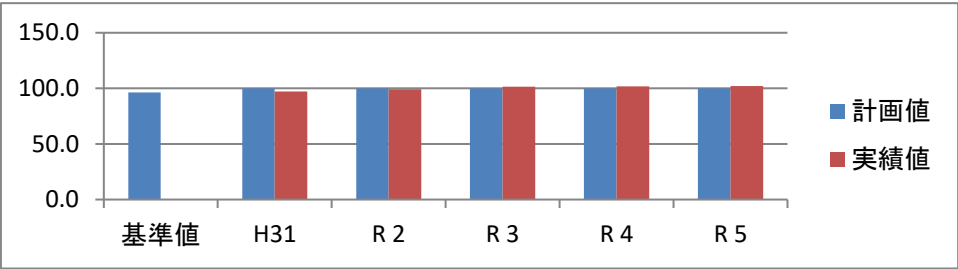
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
①火災調査指導員を対象として、火災調査の進め方、埼玉西部消防組合火災調査規程の一部改訂及び消防OAシステムの入力について研修を実施した。(局全体として2回実施 受講者延べ112人)
②令和5年飯能日高消防署管内の火災件数は43件であり、火災原因究明率は86.0%であった。

今後の課題(未達成の課題等)
若年層の火災調査知識及び技術の向上や育成が必要である。

今後の展開				今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続 B 現状のまま継続 C 見直しして継続 D 休止・廃止等	B	1	高い火災原因究明率を維持するため、研修会の内容の見直しを行い、職員の火災調査に対する知識や技術の向上を図る。		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002820	事務事業名	消防同意・査察事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	同意・査察	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①建築確認等の同意事務に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。 ③消防法令に基づく立入検査及び違反処理に関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。						
(2)事務事業の分析と指標						
①対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②手段(どのような方法で実施するのか)		③結果(どんな結果に結び付けるのか)		
所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の防火対象物		年間実施計画に基づき立入検査を実施する。		防火対象物における消防法令違反を是正し、施設利用者の安全を確保する。		
(3)事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	765		

2. 事後評価の部																						
(1)指標名	実績の推移																					
査察計画に基づく立入検査実施率(管轄)	 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>計画値</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>100.0</td><td>-</td></tr><tr><td>H31</td><td>100.0</td><td>102.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0</td><td>102.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>100.0</td><td>102.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>100.0</td><td>102.1</td></tr><tr><td>R5</td><td>100.0</td><td>102.1</td></tr></tbody></table>	項目	計画値	実績値	基準値	100.0	-	H31	100.0	102.1	R2	100.0	102.1	R3	100.0	102.1	R4	100.0	102.1	R5	100.0	102.1
項目	計画値	実績値																				
基準値	100.0	-																				
H31	100.0	102.1																				
R2	100.0	102.1																				
R3	100.0	102.1																				
R4	100.0	102.1																				
R5	100.0	102.1																				
単位																						
%																						

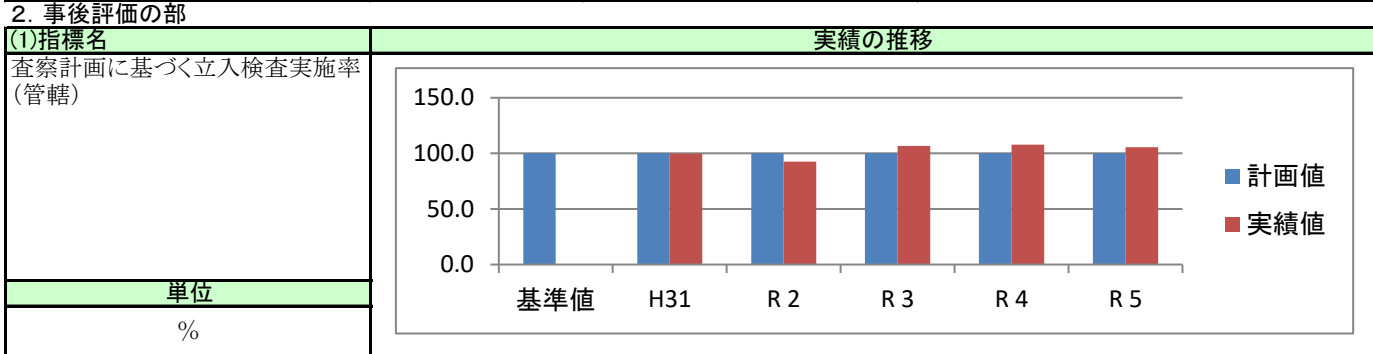
(2)現状分析				
設 問	分析			
	321			
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、防火対象物への立入検査を実施した。 ・立入検査計画件数 1,424件 ・立入検査実施件数 1,454件 ・立入検査実施率 102.1% ・違反件数 977件 ・是正件数 533件 ・是正率 54.6%

今後の課題(未達成の課題等)
法令違反のある防火対象物の是正率向上に向けた取り組みとして、査察指導員の知識、技術の向上や効果的な査察の実施など、予防査察体制の充実・強化を図る必要がある。

今後の展開		今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続		A	人命の危険性が高い特定防火対象物の違反は正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002840	事務事業名	消防同意・査察事業(消防局(狭山室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	同意・査察	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①建築確認等の同意事務に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。 ③消防法令に基づく立入検査及び違反処理に関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
狭山消防署管内の防火対象物		年間実施計画に基づき立入検査を実施する。		防火対象物における消防法令違反を是正し、施設利用者の安全を確保する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	146		



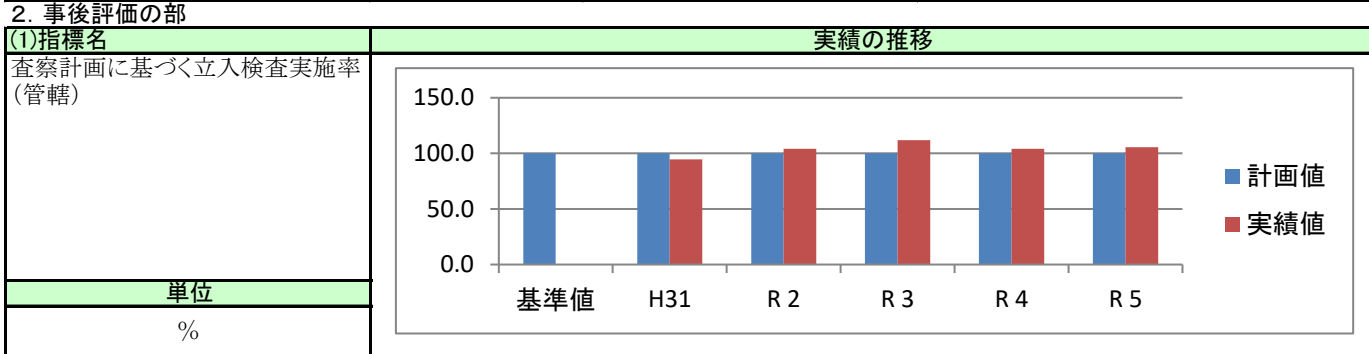
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、防火対象物への立入検査を実施した。 ・立入検査計画件数 593件 ・立入検査実施件数 625件 ・立入検査実施率 105.4% ・違反件数 307件 ・是正件数 184件 ・是正率 59.9%

今後の課題(未達成の課題等)
法令違反のある防火対象物の是正率向上に向けた取り組みとして、査察指導員の知識、技術の向上や効果的な査察の実施など、予防査察体制の充実・強化を図る必要がある。

今後の展開			今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続		A	人命の危険度が高い特定防火対象物の違反是正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002850	事務事業名	消防同意・査察事業(消防局(入間室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	同意・査察	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①建築確認等の同意事務に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。 ③消防法令に基づく立入検査及び違反処理に関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。						
(2)事務事業の分析と指標						
①対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②手段(どのような方法で実施するのか)		③結果(どんな結果に結び付けるのか)		
入間消防署管内の防火対象物		年間実施計画に基づき立入検査を実施する。		防火対象物における消防法令違反を是正し、施設利用者の安全を確保する。		
(3)事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	129		



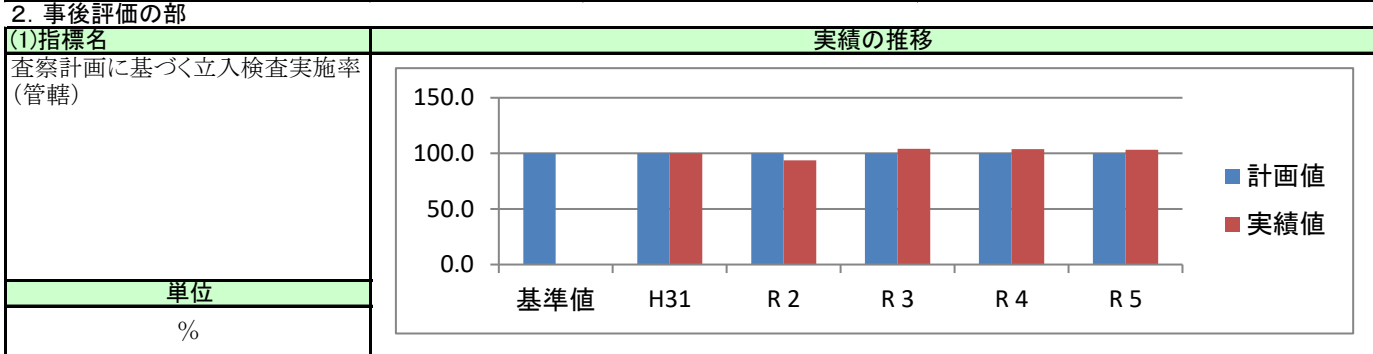
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、防火対象物への立入検査を実施した。 ・立入検査計画件数 429件 ・立入検査実施件数 453件 ・立入検査実施率 105.6% ・違反件数 258件 ・是正件数 197件 ・是正率 76.4%

今後の課題(未達成の課題等)
法令違反のある防火対象物の是正率向上に向けた取り組みとして、査察指導員の知識、技術の向上や効率的な査察の実施など、予防査察体制の充実・強化を図る必要がある。

今後の展開				今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続		A	人命の危険性が高い特定防火対象物の違反是正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る。	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小			
	2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0002860	事務事業名	消防同意・査察事業(消防局(飯能日高室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	消防同意・査察	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①建築確認等の同意事務に関すること。 ②防火対象物及び消防用設備等の検査に関すること。 ③消防法令に基づく立入検査及び違反処理に関すること。 ④防火対象物点検及び防災管理点検報告制度の特例認定の審査に関すること。 ⑤消防法令改正に伴う運用の知識と技術の向上に関すること。						
(2)事務事業の分析と指標						
①対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②手段(どのような方法で実施するのか)		③結果(どんな結果に結び付けるのか)		
飯能日高消防署管内の防火対象物		年間実施計画に基づき立入検査を実施する。		防火対象物における消防法令違反を是正し、施設利用者の安全を確保する。		
(3)事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	107		



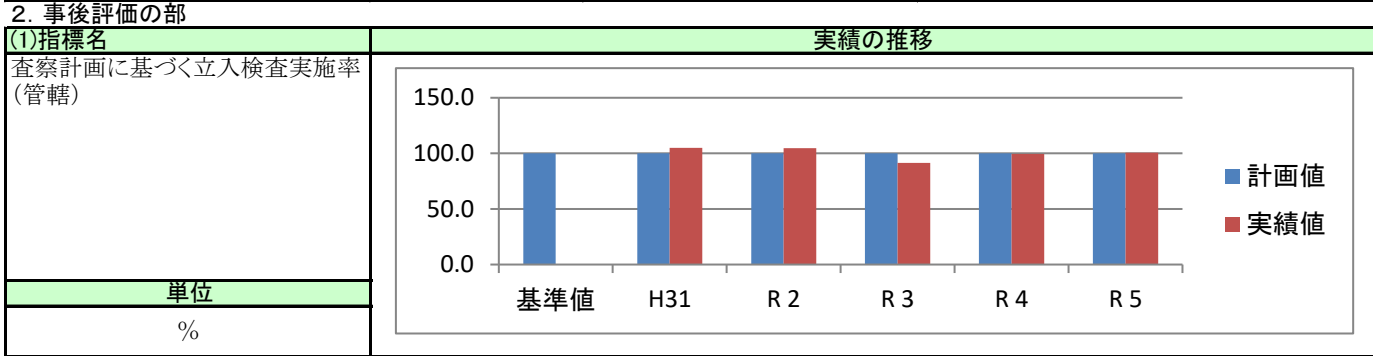
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、防火対象物への立入検査を実施した。 ・立入検査計画件数 480件 ・立入検査実施件数 495件 ・立入検査実施率 103.1% ・違反件数 220件 ・是正件数 147件 ・是正率66.8%

今後の課題(未達成の課題等)
法令違反のある防火対象物の是正率向上に向けた取り組みとして、査察指導員の知識、技術の向上や効率的な査察の実施など、予防査察体制の充実・強化を図る必要がある。

今後の展開			今後の取組方針
A 重点化・拡大して継続		A	人命の危険性が高い特定防火対象物の違反是正を最優先し、予防査察体制の充実・強化を図る。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003020	事務事業名	保安事業(消防局)			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	危険物	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①危険物の規制に関すること。 ②危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④違反処理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
所沢中央消防署及び所沢東消防署管内の危険物許可施設		年度実施計画に基づき立入検査を実施する。		危険物許可施設における消防法令違反を是正し、事故の発生を未然に防止する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	591		



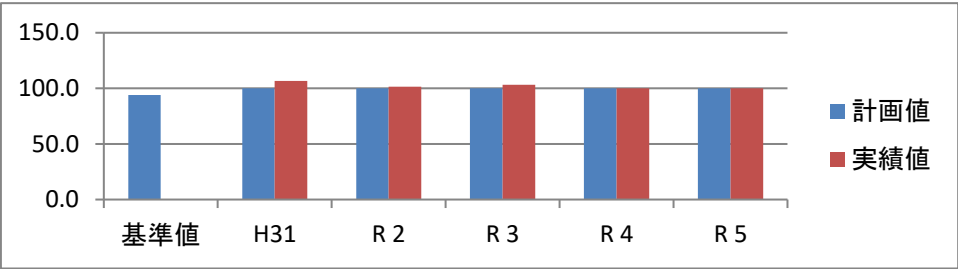
(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、危険物施設への立入検査を実施した。 ・立入検査計画数 202施設 ・立入検査実施数 203施設 ・立入検査実施率 100.5% ・違反数 28施設 ・是正数 21施設 ・是正率 75%

今後の課題(未達成の課題等)
火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、軽微な違反を含め危険物施設等の違反率を0%とする必要がある。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				危険物施設等における事故、火災等の重大性を認識し、施設の法令違反0%に向けた査察を実施するなど火災予防対策を推進する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003050	事務事業名	保安事業(消防局(入間室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	危険物	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①危険物の規制に関すること。 ②危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④違反処理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
入間消防署管内の危険物許可施設		年度実施計画に基づき立入検査を実施する。		危険物許可施設における消防法令違反を是正し、事故の発生を未然に防止する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	49		

2. 事後評価の部	
(1)指標名	実績の推移
査察計画に基づく立入検査実施率(管轄)	
単位	
%	

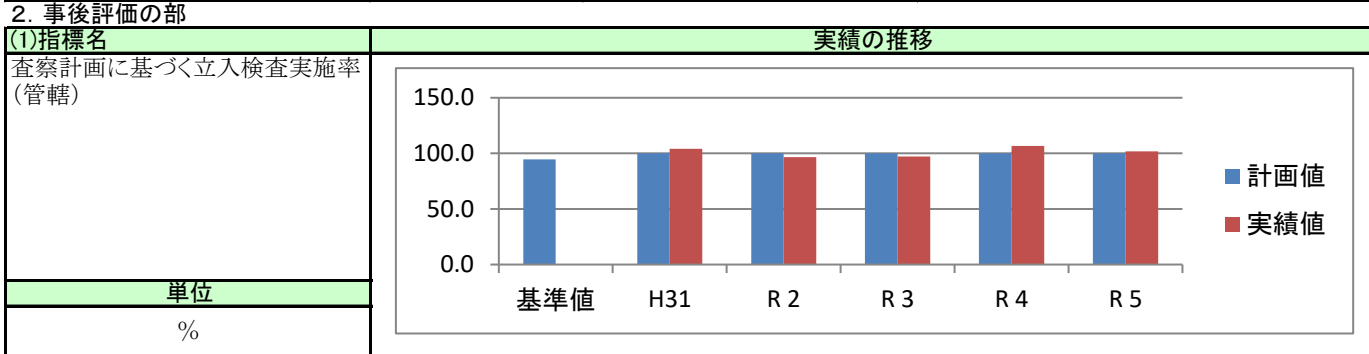
(2)現状分析	
設 問	分析
	3 2 1
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている 2 義務付けられていない 3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない 2 実施するべきである 3 実施する必要性は低い 3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある 2 要望等がある 3 要望等はない 1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない 2 若干変化している 3 変化している 3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である 2 有効である 3 あまり有効ではない 2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している 2 把握不可能である 3 把握していない 3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である 2 検討の余地がある 3 実施可能である 2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である 2 検討の余地がある 3 実施可能である 3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない 2 余地がある 3 多くの余地がある 2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、危険物施設への立入検査を実施した。 ・立入検査計画数 131施設 ・立入検査実施数 131施設 ・立入検査実施率 100% ・違反数 27施設 ・是正数 27施設 ・是正率 100%

今後の課題(未達成の課題等)
火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、軽微な違反を含め危険物施設等の違反率を0%とする必要がある。

今後の展開		今後の取組方針		
A 重点化・拡大して継続		B	1	危険物施設等における事故、火災等の重大性を認識し、施設の法令違反0%に向けた査察を実施するなど火災予防対策を推進する。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			

令和5年度		事務事業マネジメントシート(評価)		作成日	令和6年11月05日	作成
計画事業番号	0003060	事務事業名	保安事業(消防局(飯能日高室))			
所属部	警防部	所属課	予防課	担当・係	危険物	
章	予防行政の推進	節	火災予防対策の推進	主要施策	予防査察体制の強化	
1. 事業内容						
(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						
①危険物の規制に関すること。 ②危険物許可施設等の検査及び査察に関すること。 ③火薬類・高圧ガス・液化石油ガスに関すること。 ④違反処理に関すること。						
(2) 事務事業の分析と指標						
① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		② 手段(どのような方法で実施するのか)		③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)		
飯能日高消防署管内の危険物許可施設		年度実施計画に基づき立入検査を実施する。		危険物許可施設における消防法令違反を是正し、事故の発生を未然に防止する。		
(3) 事業費						
		決算額(千円)	令和5年度	42		



(2)現状分析				
設 問	分析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率の運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価
これまでの主な取組と成果
年間実施計画に基づき、危険物施設への立入検査を実施した。 ・立入検査計画数 116施設 ・立入検査実施数 118施設 ・立入検査実施率 101.7% ・違反数 12施設 ・是正数 8施設 ・是正率66.7%

今後の課題(未達成の課題等)
火災の発生や火災による人的・物的被害を低減するために、軽微な違反を含め危険物施設等の違反率を0%とする必要がある。

今後の展開			今後の取組方針	
A 重点化・拡大して継続				
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合	B	1	危険物施設等における事故、火災等の重大性を認識し、施設の法令違反0%に向けた査察を実施するなど火災予防対策を推進する。
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了			